

許可番号 第04537003462号

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 宮崎県東臼杵郡門川町大字加草53番地4

氏名 門川クリーン株式会社 代表取締役 中島 聖智  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣



許可の年月日 平成30年5月17日

許可の有効年月日 令和5年5月16日

### 1. 事業の範囲

事業の区分 最終処分業（安定型埋立）

#### 産業廃棄物の種類

がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 以上5種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。 以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設 別記のとおり

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況 裏面のとおり

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成5年5月17日 4537003462	新規許可 業の区分：最終処分業（安定型埋立） 取扱品目：建設廃材、ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず、金属くず、廃プラスチック類
平成6年3月17日 4547003462	変更許可 中間処理業（廃プラスチック類の破碎）の追加
平成7年6月21日 4547003462	変更許可 中間処理業（建設廃材の破碎）の追加
平成8年5月15日 4547003462	変更許可 中間処理業（木くずの焼却）の追加
平成10年5月17日 4547003462	更新許可
平成15年4月17日	変更届出：中間処理業（廃プラスチック類の破碎）の廃止
平成15年5月17日 4547003462	更新許可
平成15年9月17日	変更届出：埋立計画及び埋立容量の変更
平成15年11月13日 4547003462	変更許可 ①焼却に係る取扱品目「紙くず、繊維くず」の追加 ②破碎に係る取扱品目「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」の追加及び「がれき類」の限定解除
平成17年1月17日	変更届出：代表者及び役員の変更
平成18年10月26日	変更届出：保管場所の変更
平成19年2月5日	変更届出：政令改正に伴う限定（石綿含有産業廃棄物を含む。）の追加
平成19年7月5日	変更届出：保管場所の変更
平成19年7月20日	変更届出：がれき類の破碎施設の設置場所の位置変更
平成20年4月25日	変更届出：保管場所の変更
平成20年5月17日 04547003462	更新許可
平成21年12月1日	変更届出：代表者の変更
平成24年4月16日	変更届出：最終処分場の埋立容量及び面積の変更
平成25年3月15日	変更届出：焼却施設の変更
平成25年5月17日 04547003462	更新許可
平成28年11月16日	変更届出：代表者を含む役員の変更
平成30年5月17日 04547003462	更新許可
平成30年8月1日	変更届出：保管場所の変更
平成30年12月12日	変更届出：中間処理業（焼却）の廃止
平成30年12月27日	変更届出：代表者を含む役員の変更
令和2年1月28日	変更届出：安定型最終処分場の地下水観測井戸（上流及び下流）の位置変更
令和2年3月10日	変更届出：破碎施設の新規追加、既設破碎施設の「固定式」の廃止
令和2年6月11日	変更届出：安定型最終処分場の処理能力（面積及び容量）の変更
令和2年8月4日	変更届出：中間処理業（破碎）の廃止
令和4年6月9日	変更届出：安定型最終処分場の処理能力（面積及び容量）の変更 以下余白

(別記)

- 事務所及び事業場の所在地  
 (事務所) 東臼杵郡門川町大字加草53番地4 電話番号：0982-63-0555  
 (事業場) 東臼杵郡門川町大字加草43番2 外 電話番号：同 上
- 事業の用に供するすべての施設  
 (1)種類：安定型最終処分場 (2)種類：廃プラスチック類の破碎施設、がれき類の破碎施設（以上同一施設）（前処理施設）  
 設置場所：東臼杵郡門川町大字加草字堂ヶ内49番1の一部 設置場所：東臼杵郡門川町大字加草字堂ヶ内49番1外6筆（安定型最終処分場内）  
 設置年月日：平成5年5月17日 設置年月日：令和2年3月3日  
 処理能力：面積 51,433.34 m<sup>2</sup> 容量 872,706.3m<sup>3</sup> 処理能力：廃プラスチック類 34.23 t/日（8時間）  
 許可年月日：平成7年8月10日 処理能力：がれき類 144.72 t/日（8時間）  
 許可番号：シレイ248-15-1 許可年月日：令和2年2月20日  
 許可番号：シレイ248-16-8
- 事業の用に供する施設の処理方式、構造及び施設の概要  
 最終処分業（安定型）：(1)サンドイッチ埋立方式  
 (2)二軸破碎方式 (株)リョーキ HB-180Ⅲ型
- 特記事項  
 県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）を遵守すること。